

令和2年度 新田原基地対策調査特別委員会報告

令和3年3月19日

令和2年度における新田原基地対策調査特別委員会の調査活動の経過並びに結果について御報告いたします。

本特別委員会は、昨年5月1日の臨時会におきまして、「新田原基地の騒音に伴う住宅防音工事助成区域拡大、告示後住宅の取り扱いの見直し及び安全運航対策並びに防音施設促進を図るため調査活動をする事」を目的に設置されたところであります。

まず、6月2日に委員会を開催し、本年度における行動計画について協議を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により県外への要望活動が実施できない可能性があることを確認し、感染状況を見極めつつ活動を行っていくことを決定したところであります。

次に、米軍再編に係る新田原基地の緊急時の使用に係る施設整備の工事について、九州防衛局より説明会開催の申し入れがあり、7月10日に実施されたところであります。説明会では工事の概要や期間、市内を通る工事関係車両の通行ルートの説明のほか、工事中における対策等の報告がありました。この件につきましては、工事期間中における関係車両の交通安全対策、周辺地区への工事情報の周知徹底等をお願いしたところであります。

また、同日に委員会を開催し、新田原基地司令の福田隆宏ふくだたかひろ氏を表敬すべく日程を協議し、7月21日に議長とともに表敬訪問を行ったところであります。

次に、9月11日に委員会を開催し、九州防衛局・防衛省等の要望活動について協議を行いました。その結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため要望活動は実施せず、要望書提出のみを行

うことを決定したところであります。

また、8月25日付で新しく新田原基地司令となられた尾山正樹^{おやままさき}氏を表敬すべく日程を協議し、9月29日、議長とともに表敬訪問を行ったところであります。

表敬後には、基地内において米軍受け入れ施設工事状況の説明を受けた後、視察を実施しました。隣接する民家横に設置されている仮設^{ぼうじんへき}の防塵壁などの確認を行ったところであります。

次に、10月6日に委員会を開催し、新田原基地米軍受け入れ施設工事に伴う工事車両の通行状況現地調査について協議しました。当局より、現在の通行状況等の説明を受け、本特別委員会としては現地調査を行うこと、実施時期については時機を見て判断すること確認したところであります。

また、9月11日の委員会で提出することを決定した要望書の内容について協議を行い、10月9日付で防衛大臣、九州防衛局長、県選出の各国会議員に対して要望書を郵送したところであります。

要望内容につきましては、新田原基地周辺対策の諸事項について、

1. 『騒音区域等の縮小については、今後も断固反対いたします』
2. 『防音工事第一種区域の基準値である75Wを見直し、助成区域を拡大するとともに、外郭防音工事の適用範囲を80W区域まで拡大するなど、住宅防音工事の諸対策を講じていただきたい』
3. 『住宅防音工事の助成区域にありながら、平成5年7月1日以降、新たに建設された住宅は対象外となっている。まず、平成15年8月29日の告示日まで助成対象とすることは勿論のこと、新築・増改築された住宅についても防音工事の対象としていただきたい』

4.『事業所・事務所・店舗等についても防音工事の対象としていただきたい』

5.『普天間飛行場の能力を代替することに伴う緊急時の使用のための施設整備により、空の東西飛行区域は西都市の住民への危険度が高くなる。調整交付金及び再編関連訓練移転等交付金並びに基地周辺対策経費を削減することなく、増額・所要額を確保していただきたい』

6.『防音工事の希望届を受理されたものについては、速やかに実施していただきたい』

7.『航空機事故を防止するとともに、基地運用に関し安全確保を徹底し、万一事故等が発生した場合は、速やかに情報提供をしていただきたい』

8.『防衛施設周辺放送受信事業については、騒音地域の住民に配慮し、適正な補助を実施していただきたい』

以上、8項目であります。

次に、10月26日から11月5日までの間、新田原基地で実施される在日米軍再編に伴う日米共同訓練において、参加する米軍人約200人が基地外のホテルに宿泊することが明らかになり、10月20日、21日に委員会を開催し、本特別委員会としての対応を協議しました。

基地内の宿泊施設は本来、日米共同訓練に参加する米軍人のために整備されたものであることから、本特別委員会として基地内宿泊を求める要望書を提出することを確認し、要望内容について協議を行ったところであります。

この要望書提出につきましては、22日に開催された議会運営委員

令和2年度 新田原基地対策調査特別委員会報告

会で協議していただき、全会一致をもって議長・本特別委員会の連名で要望書を提出すべきと決定されました。議会運営委員会終了後、委員会を開催し、この件についての報告を行い、同日付で内閣総理大臣、防衛大臣、九州防衛局長、県選出の各国会議員に対して要望書を郵送したところであります。

なお、今回実施された日米共同訓練については、新田原基地における米軍再編訓練移転見学の案内に基づき、本特別委員会として、11月2日に訓練移転の見学を実施したところであります。

次に、市内における新田原基地米軍受け入れ施設工事に伴う工事車両通行が本格的に実施されてきたことを受け、3月2日に委員会を開催し、現地調査の日程等について協議しました。その結果、3月8日に実施することを決定し、通行ルートとなっている市内4カ所において、地元区長の立ち会いのもと、工事車両の安全運行等の現地調査を行ったところであります。

以上が、令和2年度における新田原基地対策調査特別委員会の活動の概要報告であります。

新田原基地に隣接している本市の状況は、航空機による騒音が広範囲に及び、市民の生活環境に与える影響は深刻であります。本特別委員会としても、毎年、防衛省等に要望活動を行うなど、鋭意活動を展開してきましたが、その要望項目について、再編交付金に代わる再編関連訓練移転等交付金が新設されるなどの進展は見られるものの十分納得できるものではありません。さらに、平成28年に国から唐突に示された騒音区域等を縮小する見直し案については、事実上の白紙撤回とする意向は示されたものの、現在の区域内での待機世帯が解消された後に地元の意見を踏まえつつ丁寧に対応していくとの

令和2年度 新田原基地対策調査特別委員会報告

ことでありました。

また、米軍再編に係る新田原基地の緊急時の使用に係る施設整備の工事については、令和4年度完成予定となっており、来年度以降も継続して行われることから、議会としても、引き続き動向を注視していく必要があると考えております。

以上のことから、来年度も引き続き本特別委員会が継続して設置されますよう要望いたしまして、報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。